

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月 26 日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 野 良
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目 6 番41号
【電話番号】	03 (5715) 7400 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 竹 田 貢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目 6 番41号
【電話番号】	03 (5715) 7400 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 竹 田 貢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

①資本金の額の減少の要領

(a)減少する資本金の額

資本金の額31,709,007,153円のうち28,709,007,153円を減少し、減少後の資本金の額を3,000,000,000円とするものであります。

(b)資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

②資本準備金の額の減少の要領

(a)減少する資本準備金の額

資本準備金の額25,998,120,363円の全額を減少して0円とするものであります。

(b)資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

③利益準備金の額の減少の要領

(a)減少する利益準備金の額

利益準備金の額40,500,000円の全額を減少して0円とするものであります。

(b)利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

④剰余金の処分の内容

上記の資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金54,934,203,803円のうち、51,888,947,355円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は3,045,256,448円となります。

⑤日程

債権者異議申述公告日	2025年7月14日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年8月14日（予定）
効力発生日	2025年9月1日（予定）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、長野良、平野芳晴、酒向潤一郎、徐幼珍の4氏を選任するものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）酒向潤一郎、徐幼珍の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、陳怡光、山崎頼良の両氏を選任するものであります。

なお、監査等委員である取締役陳怡光、山崎頼良の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、北村聡子氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	247,299	4,382	0	(注)1	可決 (97.79%)
第2号議案					
長野 良	242,675	9,004	0	(注)2	可決 (95.96%)
平野 芳晴	245,192	6,487	0	(注)2	可決 (96.96%)
酒向 潤一郎	245,569	6,110	0	(注)2	可決 (97.11%)
徐 幼珍	245,934	5,745	0	(注)2	可決 (97.25%)
第3号議案					
陳 怡光	247,177	4,504	0	(注)2	可決 (97.74%)
山崎 頼良	247,503	4,178	0	(注)2	可決 (97.87%)
第4号議案					
北村 聡子	247,640	4,041	0	(注)2	可決 (97.93%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数については、株主総会前日までの議決権行使分に、株主総会当日委任状により出席された株主ならびに出席した役員等、当社において確認が取れた賛成を含めることで、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、上記以外の株主総会当日出席した株主の議決権の数を加算しておりません。

以 上